

関原発第34号
2020年4月7日

原子力規制委員会 殿

大阪市北区中之島3丁目6番16号
関西電力株式会社
取締役社長 森本 孝

美浜発電所第3号機発電用原子炉施設に係る
使用前検査申請書の記載内容変更について

平成30年9月13日付け関原発第270号で申請(平成31年2月6日付け関原発第521号及び2020年3月24日付け関原発第644号で申請書の記載内容変更)しました美浜発電所第3号機発電用原子炉施設に係る使用前検査申請書の記載内容を、別紙のとおり変更しましたので、実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則第15条第3項の規定により提出いたします。

1. 使用前検査申請書

美浜発電所第3号機

使用前検査申請書番号

関原発第270号（平成30年9月13日）

以下、使用前検査申請書の変更の内容を説明する書類番号

関原発第521号（平成31年2月6日）

関原発第644号（2020年3月24日）

2. 変更の内容及び変更の理由

2. 1 使用前検査申請書

(変更前)

2020年3月24日付け関原発第644号の申請書記載事項

検査を受けようとする工事の 工程、期日及び場所	工事の工程 構造、強度又は漏えいに係る試験をすることができる状態になった時（一号） 期日 自 2018年12月4日 至 2019年10月16日 場所 美浜発電所 三菱重工業株式会社 パワードメイン原子力事業部（兵庫県神戸市兵庫区和田崎町）
	工事の工程 発電用原子炉に燃料体を挿入することができる状態になった時（三号） 期日 2020年7月 場所 美浜発電所
	工事の工程 発電用原子炉の臨界反応操作を開始することができる状態になった時（四号） 期日 2020年8月 場所 美浜発電所
	工事の工程 工事の計画に係る全ての工事が完了した時（五号） 期日 2020年9月 場所 美浜発電所
申請に係る発電用原子炉施設の 使用の開始の予定時期	2020年9月

(変更後)

検査を受けようとする工事の工程、期日及び場所	工事の工程 構造、強度又は漏えいに係る試験をすることができる状態になった時（一号） 期日 自 2018年12月 4日 至 2019年10月16日 場所 美浜発電所 三菱重工業株式会社 原子力セグメント 神戸地区（兵庫県神戸市兵庫区和田崎町）
	工事の工程 発電用原子炉に燃料体を挿入することができる状態になった時（三号） 期日 2020年 9月 場所 美浜発電所
	工事の工程 発電用原子炉の臨界反応操作を開始することができる状態になった時（四号） 期日 2020年10月 場所 美浜発電所
	工事の工程 工事の計画に係る全ての工事が完了した時（五号） 期日 2020年11月 場所 美浜発電所
申請に係る発電用原子炉施設の使用の開始の予定時期	2020年11月

2. 2 添付資料－1 工事の工程に関する説明書
添付資料のとおり

2. 3 添付資料－2 工事の工程における放射線管理に関する説明書
変更なし

変更理由

検査工程の見直しに伴い、「検査を受けようとする工事の工程、期日及び場所」の期日及び「申請に係る発電用原子炉施設の使用の開始の予定時期」を変更する。

併せて、検査場所名称の変更に伴い、「検査を受けようとする工事の工程、期日及び場所」の場所の記載を適正化する。

<添付資料>

「工事の工程に関する説明書」変更前後比較

(変更前)

2020年3月24日付け関原発第644号の申請書記載事項

(添付資料-1)

工事の工程に関する説明書

年月 項目	2018年		2019年	2020年		
	11月	12月	10月	7月	8月	9月
原子炉冷却系統施設配管取替工事					定格出力運転 ▼	
		工事期間				
		←	→			
		△			↔	
		使用前検査 (一号)		▲		
				↔		
				▲		
					↔	
					▲	
						↔
						◆
						使用前検査 (五号)

△ 材料検査、寸法検査、外観検査、組立て及び据付け状態を確認する検査、耐圧検査、漏えい検査

▲ 機能・性能検査

◆ 総合的な性能を確認する検査

(変更後)

(添付資料-1)

工事の工程に関する説明書

年月 項目	2018年		2019年	2020年		
	11月	12月	10月	9月	10月	11月
原子炉冷却系統施設配管取替工事						
		工事期間				
		←	→			
		△ 使用前検査 (一号)		↔ ▲ 使用前検査 (三号)	↔ ▲ 使用前検査 (四号)	↔ ◆ 使用前検査 (五号)

△ 材料検査、寸法検査、外観検査、組立て及び据付け状態を確認する検査、耐圧検査、漏えい検査

▲ 機能・性能検査

◆ 総合的な性能を確認する検査